

「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」

中間見直しに向けて

令和7年7月29日
大阪府福祉人材・法人指導課



1. 大阪府介護・福祉人材確保戦略について

2. 現状と国の動向

(1) 介護・福祉人材確保の現状

(2) 人材確保に係る国の動向

(3) 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」に係る取組状況

3. 中間見直しに向けて

(1) 方向性及び取組項目の中間見直し案

(2) 中間見直しで取り入れるポイント

①生産性向上の推進：テクノロジーの導入とタスクシフト・シェア

②外国人介護人材の定着促進

4. 本日も議論いただきたいこと

(1) 「3 (2) 中間見直しで取り入れるポイント」について

(2) 「3 (1) 方向性及び取組項目の中間見直し案」について

5. 今後のスケジュール (予定)

1. 大阪府介護・福祉人材確保戦略について

大阪府介護・福祉人材確保戦略の経過

2019

平成29年11月 「大阪府介護・福祉人材確保戦略」策定

高齢者をはじめ、障がい者・子どもなどすべての人々を地域で支えるための仕組みである「地域共生社会」を構築していくためには、その基盤となる介護・福祉人材を量・質ともに安定的に確保していくことが最大の課題

➡ オール大阪で介護・福祉人材を確保するための取組として取りまとめ（大阪府社会福祉審議会介護・福祉人材確保等検討専門部会）

2023

令和5年3月 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」策定（現戦略へ見直し）

介護・福祉人材の確保にかかる国制度の改正に加え、介護・福祉分野の職業がエッセンシャルワークとして社会的に重要な役割を担っていることが、コロナ禍において再認識された

➡ 取組実績の点検結果を踏まえ、介護・福祉人材確保に向けた一層の取組を実施できるよう 内容の整理と見直しの実施

2025

令和7年度 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」の中間見直しを実施

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎え、生産性の向上促進や外国人介護人材の増加など、介護・福祉人材をとりまく環境が大きく変動してきた

➡ 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」の中間年度であることから、国の動向や取組状況を勘案しながら、より一層の効果的な事業推進をめざし、取組内容の整理と見直しの実施

※令和9年度には、戦略の全体見直しを行う予定

大阪府介護・福祉人材確保戦略の位置付け

○府内の人材確保に関する課題等を踏まえ、

府・市町村・福祉サービスを行う事業者及び関係団体等が実施すべき施策の方向性を示す

○戦略で示す方向性を各行政計画に適宜反映し、確実に事業を行っていく

【関連する主な行政計画】大阪府高齢者計画、大阪府障がい者計画、大阪府子ども計画

2. 現状と国の動向

(1) 介護・福祉人材確保の現状

介護分野

- 2040（令和22）年度には、全国で約272万人の介護職員が必要と見込まれている中、令和5年度の介護職員数が、集計開始以降初めて減少に転じた
- 府域では、2030（令和12）年に40,654人の介護職員が不足すると推計されている
- 介護関係の有効求人倍率も依然として高く、全職業より高い水準で推移
- 物価高騰等の影響により全産業の平均賃金が大きく上昇する中、介護職員の賃金は、随時の報酬改定がないこと等により微増にとどまっており、賃金の差が広がっている
- 日本での就労を希望する外国人介護人材が年々増加する一方、介護福祉士国家試験の合格率が低い

参考資料1(1)

参考資料1(2)

参考資料1(3)

参考資料1(4)

参考資料1(5)

障がい福祉分野

- 障がい福祉サービス等の利用者数の増加率が、障がい福祉分野の福祉・介護職員数の増加率を上回っており、障がい福祉関係職種の有効求人倍率は、全職種より高い水準で推移
- 府域でも、障がい福祉サービス従事者数は年々増加しているものの、障がい福祉サービスの利用者数等も増加しており、人材不足が今後さらに深刻となる見込み
- 約8割の障がい福祉サービス等で、職員が不足している又は余裕がないと回答

参考資料1(6)

参考資料1(7)

参考資料1(8)

保育分野

- 保育士の有効求人倍率が全職種より高い水準で推移している中、配置基準の改善や「こども誰でも通園制度」の制度化に伴い、今後も保育士の確保が必要
- 一方、保育士養成校の入学者数は、大学・短大・専門学校の入学者の減少傾向を上回るペースで減少
- 府域では、令和7年度に最大約3,700人の保育士・保育教諭が不足する見込み

参考資料1(9)

参考資料1(10)

参考資料1(11)

2. 現状と国の動向

(2) 人材確保に係る国の動向

介護分野

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備を柱とし、総合的な介護人材確保対策に取り組んでいる
- 高齢化が進み、生産年齢人口が減少していく中で、今後の介護人材確保策として特に力を入れていくべき点等について検討するため、社会保障審議会福祉部会に福祉人材確保専門委員会が設置され、今秋にとりまとめが出される見込み
- 国において、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会が設置され、サービス需要の変化に応じた提供体制の構築と併せて、人材確保・生産性の向上・経営支援などの方向性や、他の福祉サービスも含めた共通の課題についての検討が行われ、令和7年7月25日にとりまとめを公表。7月28日には社会保障審議会介護保険部会で報告された。

参考資料1(12)

障がい福祉分野

- 国においては、障がい福祉分野における人材の確保に向けて、障がい福祉サービス報酬において、処遇改善のための措置を講ずるとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援することとされている
- 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会において、介護分野等の取組も参考としつつ、他分野と連携できる部分は連携しながら、施策を進めていくことが必要とされている

参考資料1(13)

保育分野

- 令和7年10月1日施行の改正児童福祉法改正により、都道府県に保育士・保育所支援センターの設置が義務付けられる
- また、同改正により、地域限定保育士試験について、全国の都道府県が実施可能となる（現在は国家戦略特区制度による試験のため、大阪府、神奈川県、沖縄県のみ）

参考資料1(14)

2. 現状と国の動向

(3) 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」にかかる取組状況

戦略期間の取組状況

令和5年からの2年間、3つの方向性「(1) 参入促進、(2) 労働環境・処遇の改善、(3) 資質の向上」に沿って取組を進めてきた。

各取組の事業概要・実績・自己評価及び令和7年度新規事業については 参考資料2 のとおり。

「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」にかかるR6取組状況（3つの方向性別）

自己評価(※)	(1) 参入促進【26事業】	(2) 労働環境・処遇の改善【8事業】	(3) 資質の向上【26事業】
○	22事業	8事業	26事業
△	4事業	—	—

(※)自己評価の基準 ◎：予定以上 ○：概ね予定どおり △：予定どおりでない

取組状況からみえる現状

- 直接的かつ定量的な目に見える成果として評価することは難しいものの、一定の実績を出している事業が多い。
- 各事業の関連性が意識されておらず、「点」に留まる傾向がみえる。

3つの方向性「(1) 参入促進、(2) 労働環境・処遇の改善、(3) 資質の向上」を継続し、アウトカムを意識した、事業連動性のある取組項目となるよう、取組内容の整理と見直しを行う

3. 中間見直しに向けて

(1) 方向性及び取組項目の中間見直し案

国の動向及びこれまでの取組状況を踏まえた中間見直し案は、以下のとおり。

現戦略		中間見直し案	
方向性	取組項目	方向性	取組項目
(1) 参入促進	①将来の介護・福祉を担う人材の確保に向けた教育との連携 重点	(1) 参入促進	①福祉のしごとの魅力発信とニーズに合わせた参入支援 重点
	②外国人介護人材の受入促進と育成 重点		②外国人介護人材の受入・定着促進 重点
	③ターゲットに応じた参入支援とマッチングの強化		③これからを担う介護・福祉人材を育む
	④介護・福祉人材の養成	(2) 生産性向上、労働環境・処遇の改善	①多様な働き方の導入と働きやすさの実現 重点
(2) 労働環境・処遇の改善	①早期離職防止と業務改善による定着の促進 重点		②テクノロジーの活用・DXによる職場環境の改善 重点
	②介護・福祉職員の処遇改善に係る国への要望		③処遇の改善に係る国への要望
(3) 資質の向上	①業務遂行力の充実にに向けた資質の向上	(3) 資質の向上	①ゼロからの挑戦、スキルアップを支える体制の構築
	②専門職・専門的職員の資質向上		②専門性の向上によるサービスの充実

3. 中間見直しに向けて

各方向性における見直しの観点

(1) 参入促進

(現戦略)	取組項目	(中間見直し案)
① 将来の介護・福祉を担う人材の確保に向けた教育との連携 重点		① 福祉のしごとの魅力発信とニーズに合わせた参入支援 重点
② 外国人介護人材の受入促進と育成 重点		② 外国人介護人材の受入・定着促進 重点
③ ターゲットに応じた参入支援とマッチングの強化		③ これからの担う介護・福祉人材を育む
④ 介護・福祉人材の養成		

(見直しの観点)

①福祉のしごとの魅力発信とニーズに合わせた参入支援

○福祉のしごとへのマイナスイメージを払拭するため、教育とも連携した魅力発信によるイメージアップの観点を強化するとともに、人材側・雇用側それぞれのニーズを拾い上げていく

②外国人介護人材の受入・定着促進

○近年増加している外国人介護人材が、より長い期間、介護・障がい福祉の分野で活躍できるよう、外国人介護人材の定着促進の視点を追加

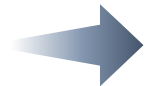
③これからの担う介護・福祉人材を育む

○「これからの担い手」をより多く獲得していくため、引き続き養成施設や研修の指定等や、学ぶ意欲のある方の修学を応援する修学資金の貸付け等を行う

3. 中間見直しに向けて

各方向性における見直しの観点

(2) 生産性向上、労働環境・処遇の改善

(現戦略)	取組項目	(中間見直し案)
① 早期離職防止と業務改善による定着の促進 重点		① 多様な働き方の導入と働きやすさの実現 重点
		② テクノロジーの活用・DXによる職場環境の改善 重点
② 介護・福祉職員の処遇改善に係る国への要望		③ 処遇の改善に係る国への要望

(見直しの観点)

【方向性】生産性向上、労働環境・処遇の改善

○生産年齢人口の減少や将来の人材の需給動向の中でも持続可能な体制を整えていくため、
戦略の柱である方向性に「生産性向上」の考え方を追加

①多様な働き方の導入と働きやすさの実現

○タスクシフト・シェアを始めとした多様な働き方の導入やカスタマーハラスメント対策の推進等、
職員の働きやすさという視点を重視

②テクノロジーの活用・DXによる職場環境の改善

○職員に、より長期で働いていただけるよう、**テクノロジー・DXの導入推進による業務負担軽減や
職場環境改善の視点を追加**

③処遇の改善に係る国への要望

○福祉に携わる職員の処遇の改善に係る国への要望

3. 中間見直しに向けて

各方向性における見直しの観点

(3) 資質の向上

(現戦略)	取組項目	(中間見直し案)
① 業務遂行力の充実に向けた資質の向上		① ゼロからの挑戦、スキルアップを支える体制の構築
② 専門職・専門的職員の資質向上		② 専門性の向上によるサービスの充実

(見直しの観点)

①ゼロからの挑戦、スキルアップを支える体制の構築

○無資格・未経験で入職された方も安心して働けるよう、スキルアップを支える研修等の支援策を提供

②専門性の向上によるサービスの充実

○専門職がより高度な専門性をもち、自らの望むキャリアアップを実現するとともに、利用者に寄り添えるよう、研修等の支援策を提供



3. 中間見直しに向けて

(2) 中間見直しで取り入れるポイント

① 生産性向上の推進：テクノロジーの導入とタスクシフト・シェア

介護現場における
生産性向上とは

介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を図る**とともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、**介護サービスの質の向上にもつなげていく**こと



(出典) 厚生労働省 令和5年度介護現場の生産性向上に関する普及・定着促進事業 「生産性向上の取組に関する介護事業所向けフォローアップセミナー」 資料

2040 年に向けて、生産年齢人口の減少が進み、介護人材が今後も逼迫することが見込まれる中、将来の人材の需給の動向を見越して、従来通りの方法の継続ではなく、前もってテクノロジー導入や業務の見直し・介護助手等への業務のタスクシフト/シェアを行うことが必要である。

(出展) 2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ

3. 中間見直しに向けて

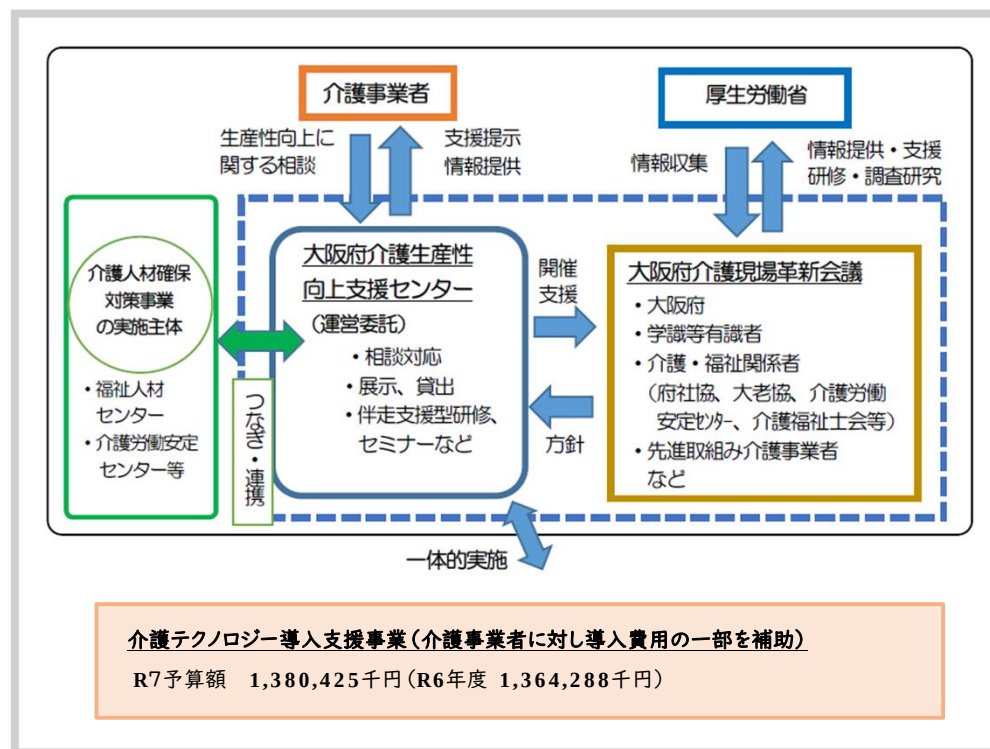
府における生産性向上推進の取組

○大阪府介護生産性向上支援センターの設置

介護現場における業務改善を進め、介護従事者の負担を軽減し、介護サービスの質の向上につなげるため、令和6年6月に設置した「大阪府介護生産性向上支援センター」において、介護現場の生産性向上や人材確保等に関する相談への対応や、介護テクノロジーの導入・活用にかかる伴走支援型研修等を実施し、介護事業者の生産性向上等の取組を支援。

○介護テクノロジー導入支援事業補助金

介護事業者に対し、職場環境改善やサービスの質の向上に資する生産性向上の取組を促進するため、介護テクノロジーを導入する費用の一部を助成。



テクノロジー導入の メリット

介護ロボットやICT等のテクノロジーを導入・活用することで、介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援による生活の質の維持・向上が図られる

参考資料1(15)

タスクシフト・シェア のメリット

利用者に直接触れる移動・排泄・食事等の介助や清拭などの専門性の高い直接的な介護業務と、清掃・洗濯、配膳、必要品の買出しなどのそれ以外の間接的な業務等に仕分けを行い、介護職員が直接的な介護業務を行い、介護助手が間接業務を行うことで、適切な役割分担の下でケアの質の向上が図られる

参考資料1(16)



介護人材の確保・定着に向け、介護従事者の業務負担を軽減し、働きやすい職場環境づくりを進めるためには、**介護現場それぞれの課題に沿った生産性向上の取組を進められるよう支援することが重要**

(参考) 障がい福祉現場における生産性向上、保育現場における保育DXの推進については 参考資料1(17) のとおり

3. 中間見直しに向けて

(2) 中間見直しで取り入れるポイント

② 外国人介護人材の定着促進

外国人介護人材の
定着に向けた課題

外国人介護人材が長期に渡り介護職員として日本で働くためには、**介護福祉士の国家資格を取得し、在留資格「介護」に切り替える必要**があるが、外国人介護人材の介護福祉士国家試験の合格率は、全体の合格率と比較して著しく低い

参考資料 1 (18)

日本語能力のレベルが高い者は合格率が高く、日本語能力試験N2で53.4%、N1では86.7%が合格している

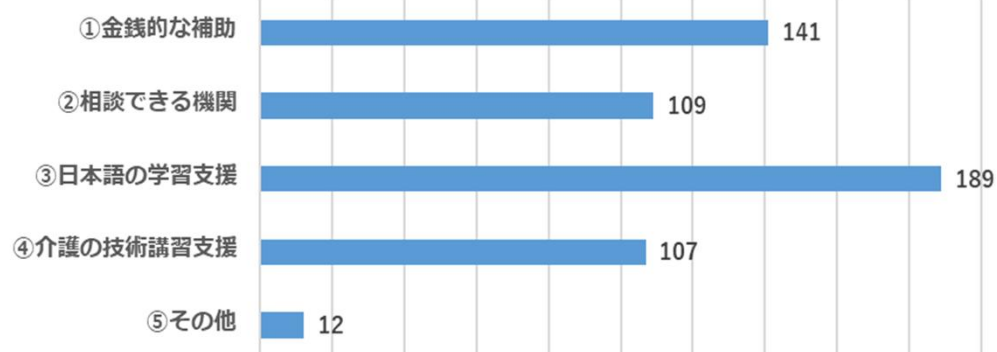
参考資料 1 (19)

府内の多くの施設においても、外国人介護人材受入後の日本語の学習支援を求めている

外国人介護人材の受入状況等に関するアンケート（令和6年7月府福祉人材・法人指導課）

調査対象：府内1,598施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、グループホーム）
有効回答数：400施設（回答率25.0%）

現在、外国人介護人材を受け入れていると回答した269施設が、外国人介護人材の受入後に必要と感じる支援（複数回答可）



外国人介護人材の定着促進のため、**介護福祉士資格取得に向けた日本語の学習支援**を行っていくことが必要

4. 本日は議論いただきたいこと

(1) 「3 (2) 中間見直しで取り入れるポイント」について

○国の人材確保の動向や府域の現状から、今年度の中間見直しにおける主なポイントは以下の2点と考えている。
大きな方向性として追加すべき点はあるか。

- ①生産性向上の推進：テクノロジーの導入とタスクシフト・シェア
- ②外国人介護人材の定着促進

※ 令和9年度には、戦略の全体見直しを行う予定

(2) 「3 (1) 方向性及び取組項目の中間見直し案」について

○中間見直し案は、今取り組むべき方向性や特に力を入れていくべき項目を正しく捉えているか。

- ・項目の表現が、誤って受け取られかねない
 - ・重点項目に違和感がある
- 等

○また、今後2年間、戦略に基づき各施策に取り組む際の考え方や持っておくべき視点について、どのように考えるか。

- ・生産性向上×外国人介護人材などの相乗効果を意識した展開
 - ・人材を「人財」と捉え、多面的な支援策の検討
- 等

○各取組項目における取組内容例は、次スライドのとおり。
今後、府として取り組むことが望まれる具体的な支援策について、ご意見をいただきたい。

- ・新たな支援策の提案、内容や期待される効果
 - ・現行取組の強化
- 等

<中間見直し案>

(1) 参入促進

- ①福祉のしごとの魅力発信とニーズに合わせた参入支援
- ②外国人介護人材の受入・定着促進
- ③これからを担う介護・福祉人材を育む

重点

重点

(2) 生産性向上、労働環境・処遇の改善

- ①多様な働き方の導入と働きやすさの実現
- ②テクノロジー・DXの活用による職場環境の改善
- ③処遇の改善に係る国への要望

重点

重点

(3) 資質の向上

- ①ゼロからの挑戦、スキルアップを支える体制の構築
- ②専門性の向上によるサービスの充実

4. 本日も議論いただきたいこと

(参考) 中間見直し案における各取組項目の主な取組内容例

方向性	取組項目	(例) 主な取組内容 (現在府が実施している事業を、割り振りなおしたもの)
(1) 参入促進	①福祉のしごとの魅力発信とニーズに合わせた参入支援	○福祉体験の機会を提供する等、福祉のしごとの魅力発信 ○潜在介護福祉士、潜在保育士の再就職に向けた支援 ○介護助手等、周辺業務の担い手の採用支援 ○大阪福祉人材支援センター、大阪府保育士・保育所支援センターの運営
	②外国人介護人材の受入・定着促進	○初めて外国人介護人材の採用を検討する施設等へ、情報提供等の支援 ○外国人介護人材と外国人介護人材を受け入れる施設に対する研修
	③これからを担う介護・福祉人材を育む	○介護・福祉応援貸付金、保育士応援貸付金への補助 ○公共職業訓練を通じた離職者への就職支援
(2) 生産性向上、 労働環境・ 処遇の改善	①多様な働き方の導入と働きやすさの実現	○多様な働き方のしくみづくり (業務仕分け・選択的週休3日制の導入支援) ○大阪府介護生産性向上支援センターの設置、運営 ○カスタマーハラスメント対策の推進、周知
	②テクノロジー・DXの活用による職場環境の改善	○テクノロジー・DX導入に向けた伴走支援、補助 ○ロボット・ICT活用を推進するセミナー等の情報提供
	③処遇の改善に係る国への要望	○あらゆる機会をつうじた、処遇の改善に係る国への要望
(3) 資質の向上	①ゼロからの挑戦、スキルアップを支える体制の構築	○入職後の無資格・未経験者への研修 ○初任者研修・実務者研修を職員に受講させる施設への費用補助
	②専門性の向上によるサービスの充実	○強度行動障がい支援者等、専門職の専門性を高める研修

5. 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月29日

本日の会議

第1回介護・福祉人材確保戦略検討分科会 開催

令和8年1月頃

第2回介護・福祉人材確保戦略検討分科会 開催

令和8年3月

「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」中間見直し 公表

